

## 柳井市教育委員会会議 会議録

### 1 会議の開催

- (1) 日 時 令和7年5月13日(火) 開会 午後1時30分  
閉会 午後1時55分
- (2) 場 所 サンビームやない視聴覚室

### 2 出席委員

教育長	西元 良治
教育委員	厚坊 俊己
教育委員	横山 志磨
教育委員	瀬山真紀子
教育委員	綿貫 良子

### 3 欠席委員

なし

### 4 出席事務局職員

教育部長	室田 和範
教育総務課 課長	檜垣 彰宏
学校教育課 課長	大田 恵也
生涯学習・スポーツ推進課 課長	西本 龍
文化財室 室長	大岡 弘明
柳井図書館・大島図書館 館長	小柳 五寛
学校給食センター 所長	西本 佳孝
教育総務課 課長補佐(書記)	古谷 洋美

### 5 傍聴者

なし

### 6 会議日程

#### (1) 議案

- ①議案第11号 柳井市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について
- ②議案第12号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について
- ③人議第2号 柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- ④人議第3号 柳井市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ⑤人議第4号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について
- ⑥人議第5号 柳井市社会教育委員の委嘱について
- ⑦人議第6号 柳井市青少年育成センター少年補導員の委嘱について
- ⑧報告第4号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について
- ⑨報告第5号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について
- ⑩報告第6号 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について

⑪報告第7号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について

(2) その他

7 議事の概要

(1) 開会

教育長から、教育委員会会議の開会の宣言があった。

(午後1時30分 開会)

(2) 会議録署名委員指名

教育長から、会議規則第13条の規定に基づき、横山委員、綿貫委員の両名を指名した。

(3) 議事内容

①議案第11号 柳井市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、檜垣課長から、柳井市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部改正で、柳井市職員の職の設置に関する規則等の一部改正に伴い、従前の「主査→主幹」の序列を「主幹→主査」に改めるものとの説明があった。

主な質疑応答は以下のとおり

厚坊委員：主幹とは。

檜垣課長：役職定年により設置された新しい役職である。

この他に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

②議案第12号 柳井市立学校の通学区域に関する規則の一部改正について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から、柳井市立平郡東小学校区の「縄手」と「石仏」自治会を廃止し、「石仏・縄手」自治会の結成に伴い、規則を改正するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

③人議第2号 柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から、柳井市伝統的建造物群保存地区保存審議会は、伝統的建造物群保存地区保存条例第12条の規定により設置され、市長及び教育委員会の諮問に応じ、保存地区の保存に関する重要事項について調査審議し、及びこれらの事項について市長及び教育委員会に建議するもので、令和7年5月31日で任期が終了するため、新たに6月1日より委嘱するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

④人議第3号 柳井市文化財保護審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大岡室長から、柳井市文化財保護審議会は、文化財保護条例第21条の規定により設置され、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関し、専門的事項及び技術的事項を調査審議し、並びにこれらの事項に関し必要と認める事項を教育委員会に建議するもので、令和7年5月31日で任期が終了するため、新たに6月1日より委嘱するものとの説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑤人議第4号 柳井市公民館運営審議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、柳井市公民館条例第4条第2項の規定により、72人を委嘱し、各地区公民館長の推薦により人選を行い、公民館長の諮問に応じ、公民館における事業の実施内容について調査、審議を行うもので、任期は令和7年6月1日から令和8年5月31日までの1年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑥人議第5号 柳井市社会教育委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、柳井市社会教育委員設置条例第2条の規定により、16人を委嘱し、社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に対する意見表明等の業務を行うもので、任期は令和7年6月1日から令和9年5月31日までの2年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑦人議第6号 柳井市青少年育成センター少年補導員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、柳井市青少年育成センター規則第5条第3項の規定により、少年補導員として42人を委嘱し、青少年育成センターの職員、相談員とともに、市内のスーパーマーケット、書店、ゲームセンター等での街頭補導を年1回行うもので、任期は令和7年6月1日から令和8年5月31日までの1年間との説明があった。

特に質疑等はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり承認された。

⑧報告第4号 柳井市人権教育推進委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、柳井市人権教育推進委員会設置規則第3条第2項の規定により、32名を委嘱し、各地区での研修会等、人権教育推進に関する事業を行うもので、任期は令和7年5月1日から令和8年4月30日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

⑨報告第5号 柳井市立学校給食センター献立委員会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本所長から、柳井市立学校給食センター献立委員会規程第3条の規定により、柳井市内13校の学校長から推薦のあった13名を委嘱し、任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間との説明があった。

質疑等なし。

⑩報告第6号 柳井市学校運営協議会委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、大田課長から、柳井市学校運営協議会規則第5条の規定により、昨年度委嘱した小学校157名、中学校41名のうち人事異動等により、小学校34名、中学校13名を変更し新たに委嘱する。伊陸小学校の委員は、定数見直しにより2名減となっている。任期は令和8年3月31日までとの説明があった。

厚坊委員：定数は学校によって違うのか。

大田課長：定数は定められたものではなく、学校の状況に応じている。

その他質疑等なし。

⑪報告第7号 柳井市スポーツ推進委員の委嘱について

教育長は事務局に説明を求め、西本課長から、柳井市スポーツ推進委員会設置規則第3条の規定により、18名を委嘱し、教育委員会の行うスポーツ事業への協力、スポーツ事業の立案、指導及び実施、関係団体の行うスポーツ事業への指導、助言及び協力、体育施設の整備拡充について、協力いただくもので、任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間との説明があった。

質疑等なし。

(4) 協議会

教育長から、暫時、協議会とする宣言があった。

(午後1時49分 協議会)

(午後1時55分 再開)

(5) 閉会

教育長から、教育委員会会議の閉会の宣言があった。  
(午後1時55分 閉会)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長 西元良治

署名委員 横山志磨

署名委員 綿貫良子

調整者 檜垣彰宏